

童謡「ながれ星」異聞

鈴木 亨

A DIFFERENT INTERPRETATION OF THE CHILDREN'S SONG
"COMET"

Tôru SUZUKI

Atomi Gakuen Women's University, Niiza-shi, Saitama 352

流れ星

クライ ミソラノ ナガレボシ
ドコヘ ナガレテ イクノデシヨウ……

このように うたいはじめられる童謡を
わたしは母の背中で覚えたと思う
けれど 記憶は しないで薄らぎ
いまは この出だしが
わずかにくちさめるだけになった

いつぞや 遠く離れ住む 年寄った母に
その先をうたってくれと せがんだら
意外にも彼女は 「そんな童謡は知らない」と
電話の向こうで まるでそっけなく言う

取りつく島をなくしたわたしは しかし
最近 ふとした折に知った それが大正十年
つまり わたしが生まれて間もないころにできた
「流れ星」と題するものらしいことを
作詞は葛原しげる 作曲は本居長世――

そっけなかった母は そのあと程もなく
八十一歳でみまかった そして 生涯

細っそりと 淋しげだった彼女を わたしは
この消えがてのうたに重ねて しのがちなのだ

でも わたしはまだ その歌詞の始終までは
突きとめかねている というより もはや
それをためらっているように思える
もし知ったら いっそう淋しげな母に
また その背中でうづくまる がんぜない自分に
正対することになるかもしれないから だ

これはわたしが、ことしの正月に作った書き初めの詩。元日は例によって、朝方とどけられる年賀状の整理や、返信書きに追われる。ところが二日は、その配達もなく、所在ない。で、歳晚にある婦人たちの詩のグループから、年刊詩集を出すので、といって寄稿の依頼を受けていたことに思い当たり、即席のこんな腰折れをものした。そして、気の変らぬうちに、翌日早々、郵送したのだった。

一月末日締切りというのに、遅筆のわたしにしてはめずらしく手廻しのよい始末になり、そのことに驚いたふうの返事が、先方から来た。と、それから二週間ほどして、再度わたしは編集担当者からたよりをもらった。見ると、新聞の切り抜きのコピーがはいっていて、その内容がわたしの寄せた詩に関連があるので、参考までに――、と添え書きがされている。

それは一月十八日付の「朝日新聞」朝刊の、都心版に載った記事で、幻の童謡「ながれ星」の譜面が発見された由を詳細に報じたものだった。記事の提供者は、割田欣二という当年七十一歳の元朝日新聞記者。こ

のひとつが中野区に住んでいるところから、都心版で扱われたわけなのだろう。わたしも朝日は取っているものの、都下に居るためにこの報道は知らなかったのだ、そのコピーがもらえたことは、たいへんありがたい。

「ながれ星」の譜面みつけた——という楽しい、派手な文句の見出しに飾られた記事は、次のように書きはじめられている。

昭和のはじめ、小学校の唱歌にもなった童謡「ながれ星」。だが、この歌が長野県出身の青年の詞に、同郷の作曲家、中山晋平が曲を付けたものであることは、ほとんど知られていない。作者不詳のまま忘れられていたこの「幻の童謡」の譜面を、六十二年ぶりに見つけた人がいる。

その人が割田さんで、氏は、「幼い日に叔父から聞かされた自慢話を頼りに、図書館回りのすえ、三カ月がかりで見つけ出した」。そして、「今年が晋平の生誕百年祭にあたる。郷里の子どもたちにも合唱してもらえれば、叔父の供養にもなるのだが……」と語っている、という。

氏は長野県北部の中野市出身。幼い日に叔父の故郷下ゆうじさんから、自分の作品に同じ中野市出身の中山晋平が曲をつけてくれたという自慢話を、よく聞かされた。そして昨年夏、帰郷した折に今年昭和六十二年が晋平生誕百年に当たることを知り、その実際を明らかにしようと思いつく。以来三カ月、百方手を尽くして、真相に迫りえた。

叔父の岩下さんは、昭和五十九年に八十一歳で他界しているが、かつては文学青年で、童謡や童謡の制作を好んだ。その叔父は早大生のころ、雑誌「婦女界」の記者をしていたことがある。そこで割田さんは、国会図書館で当時の同誌の旧号を繰ってみたところ、大正十三年七

月号の子どもページ所載の、「ながれ星」の譜面に出くわす。それには「当選童謡」「中山晋平曲」とあり、作詞者名はしるされていない。その歌詞は、次のようなものであった。（どうやらこれが歌詞の全部らしく、後続の歌詞はないようだ）。

くらいみそらの　ながれぼし
どこへなにしに　ゆくのでしょ
はやしのはての　野のはての
だれもしらない　みづうみに
のどのかはいた　お星様
お水を飲み　参ります

割田さんはこの歌詞に、譜面のメロディーを重ねて、これだ！　と思う。叔父が口ずさんでいたのと、そっくりだったからである。また一方、叔父が「応募作にいいのがなかったため、やむを得ず自分の作品を出した」と言っていたことを思い出す。大正十三年といえば、叔父は二十三歳。早大生で、「婦女界」のアルバイト社員だったのである。とすれば、雑誌社（婦女界社）としても、自社の関係者の名を出すわけにはいくまいから、作詞者は匿名にしたものと思われる。

こうして以来六十二年ぶりに、童謡「ながれ星」の戸籍が判明した。そしてさらに、

歌は「新撰小学校唱歌集」（昭和三年、京文社刊）に一節だけ記されたが、数年後、同歌集の廃刊とともに譜面はなくなり、歌も忘れ去られてしまったようだ。とも、新聞は報じている。

ここにいう『新撰小学校唱歌集』の正体は、よくわからない。おそらく文部省検定済みのものではあるまいと思われるので、その影響力は知れたものだったのではないか。ともあれ、この童謡は当座、流布されたものの、程もなく消滅してしまつたらしいのである。

ところで、冒頭に引いた拙詩にもあるように、この童謡のそうした戸籍について、その時点のわたしはまったく別途の見当をつけていた。——そもそもわたしが、その来歴に関心をもちはじめたのは、たぶん半世紀も以前のことだろう。長い間、事あるごとに、例えば『童謡集』のたぐいを手にすると、きまつて『流れ星』の歌を検索するのが癖になつていた。でも、ついに行き逢えない。そんなわたしの前に、最近それがちらりと片鱗をのぞかせたのである。

金田一春彦氏の大著『十五夜お月さん』(本居長世・人と作品) (三省堂、昭和五十八年)を繙いていたときのこと。(ちなみに同書は、昭和五十九年度の毎日出版文化賞・日本児童文学会賞を受賞している)。同書の第六章に、

長世が葛原の童謡に作曲したものは、今数えると、二十八曲ばかりある。その数は野口雨情・西条八十及び後期の林柳波に多い。(中略)今知られている作品のうち、大正十年〜十二年度に作曲されたものの題名をかかげると、次のようである。

とあり、以下に葛原しげる作詞の童謡十七曲が箇条書きされていて、その最初に、

「流れ星」(暗いみ空の流れ星……) 大・10・8・9 作
とあって、また終りには、

これら葛原の作品のうち、「流れ星」「ねむり人形」「お父さまの昼寝」などはよく歌われた曲である。

と、添え書きされている。わたしはかかる「流れ星」をめぐる記事に触れて、わたしの『幻の童謡』の出自は、これだ! と思つたのである。

わたしの生まれは、大正七年九月二十九日。そして、この「流れ星」の曲が本居長世によって作られたのが、大正十年八月九日。わたしの母が何らかの手立てで、それをさっそく入手したとするなら、子守唄がわりにわたしに聞かせることはできたであろう。もっとも、その時のわたしは三、四歳になつていたわけであるから、詩中の「母の背中であえた」といふ言ひ分は、いささか甘い思い込みのような気もするけれども……

『十五夜お月さん』の第六章には、別に、

(翌十一年の)十一月の十五日には、大塚の東京高師の講堂で葛原しげるの童謡を歌う会があり、宮城道雄・弘田龍太郎・外山国彦・杉山長谷夫が作曲した曲の中に混じつて長世のものは「雪の富士山」「流れ星」をみどりが、「白マント」「ねむり人形」を貴美子がそれぞれ長世のピアノ演奏で歌つたあと、「雪うさぎ」「お父さまの昼寝」をみどりの伴奏で貴美子が歌い、最後に「晴天雨天」「鬼瓦」を長世の伴奏で、みどり・貴美子が二重唱で歌つている。

ともある。この「みどり」「貴美子」は、本居長世の娘たちで、当時ともに高名な童謡歌手だった。なお、第六章にはさらに、「長世の曲は、娘たちを連れての地方まわりの演奏会により、また楽譜集の出版により日本中に広まったが、それに加えて、彼らが吹き込んだレコードができたことがそれに拍車をかけた。一体、日本ではじめて童謡のレコードが作られたのは、大正九年六月のことで……」という記

述も、見られる。その大正九年以降、大正期いっぱいまでの暫時、童謡のレコードは爆発的な売れ行きを示した。長世の娘たちは、そうした賑やかなレコード界の寵児でもあった。（ただし当時、長世作曲の「流れ星」が、レコード化された形跡は認められない）。

金田一氏の指摘する本居長世のこうした動向は、同時に、世上一般に見られたことでもあった。かくて、演奏会の開催、楽譜集の出版、レコードの量産などの事情が競合し、かつてない童謡の黄金時代が大正末期にもたらされる。そして、そこにはまた、「赤い鳥」（大正七年）昭和十一年）、「金の船」「金の星」（大正八年）昭和四年、大正十一年五月号までは「金の船」、以後「金の星」と改題）、「童謡」（大正九年）十五年）の三大誌をはじめとする多くの児童文芸雑誌の普及という事情が介在したことも、見のがせない。

わたしはそんな情況の中に、自分の入幻の童謡Vの出自をさぐり当たったのだが、その際、手がかりになった『十五夜お月さん』では、歌詞の出だしの「暗いみ空の流れ星……」までしかわからない。同書によると、童謡「流れ星」は、大正十三年の間に刊行された『本居長世作曲・新作童謡』と銘打った十三冊のシリーズ中の、第十三集（大正十二年）に他の三曲といっしょに収録されているとのこと。ならば、いつかそれを見つけて、歌詞の全容を知りたいものだと、思っていた。

ただ、いまではそれを見つけることに、いささかためらいを覚えはじめているいきさつは、詩にしろした通りである。（にもかかわらず、その全容もこんどの新聞記事によって明らかになった。実はわたしには漠然と、それが何やらやりきれない展開を遂げるものと予測されていたが、その真相のやりきれなさはまた格別だ。もっともどうやら作

者は、「のどのかはいた」星が匿れた「みづうみ」に水を飲みに行くというイメージ遊びを、単に楽しんでるにすぎないのかもしれない。しかし、それがやるせないメロディーに運ばれると、異種の情趣を帯びてくる。この童謡のふしぎな魅力は、そんな点にあるのだろう）。

冒頭に引いた拙詩は、如上のわたしなりの探索の経緯をなぞったものにほかならない。それを郵送して、何がなしホッとしていたところに、先述したような思いがけない新聞記事が舞い込んだのだ。

わたしが知り得た童謡「流れ星」の作詞者は葛原しげる、作曲者は本居長世で、その曲ができたのは大正十年八月九日である。が、その記事によると、童謡「ながれ星」の作詞者は無名の早大生、作曲者は中山晋平で、それは大正十三年七月号の「婦女界」に発表されたことになる。どうしたわけか、まるで違う。

でも、新聞に「婦女界」から転載されている楽譜を見ると、そのメロディーはわたしの記憶の中のそれとまったく一致するとあっては、ますますふしぎで、あわてずにはおられない。それでも当座、その記事は何かの間違いであろうと思うほかなかった。

わたしの詩を受け取った編集者に見れば、詩の内容とひどくかけ離れた新聞記事がいろいろ出てしまった以上、放っておけなくなつたのであろう。それなりにあわてながら、まったく好意的にコピーを届けてくれたのだ。添えられている手紙の中に、参考までに送りますが、怒らないでください、というような文句のあったのがうれしい。

わたしはその好意に感謝した上で、当方の調査にも然るべき根拠があることゆえ、そのまま発表してほしい旨の返信をしたためて、送った。

すると、その直後の、一月二十二日付「朝日新聞」朝刊の「小さなかけ橋」と称する囲み記事の欄に、また関連する報道が載った。こんどは都下版にもそれが出たので、即刻わたしも手にすることができたのだが、それを読むに及んで、ますますわけがわからないことになったのである。

いわばそれは、先の報道の後日談であった。割田欣二さんが童謡「ながれ星」の譜面を発見したという十八日付都心版の記事は、「読者の間で反響を呼んでいます。割田さんのお宅や朝日新聞社には電話や手紙があい次いでおり、半世紀以上も前に作られた童謡が、七十前後の人たちの郷愁を誘っています」という。

そして、以下に次のような、四通の読者からの手紙が紹介されている。

「懐かしくて思わず涙が出てしまいました。あの歌は小生が杉並区の阿佐ヶ谷幼稚園児の時（昭和十四～十六年）に遊戯をしながら歌ったおぼえがあります。楽譜と歌詞を見てはつきり思い出しました。……」
 「大正十五年に池袋の小学校に入学したのですが、昭和二、三年ごろ、小学校の音楽で習ったと思います。最後の『お水をのみにまいます』の部分だけ覚えており、あとは全く忘れ、時折、思い出そうとしても思い出せませんでした。長い間、消息のわからなかった古い友人に会えた気分です」「新聞に載った楽譜をもとに口ずさんでみたら、六十余年前の記憶がよみがえり、すらすらと歌えました。愛媛県立師範学校付属小で学びましたが質の高い童謡を数多く教えられ、唱歌の時間は楽しみでした」「記事を見ながら、いつの間にか小学生の昔にかえって歌っていました。仙台の小学校でしたが、近く開かれるクラス会に楽譜をコピーして持って行き、みんなで歌ってみるつもりです。果

して何人がおぼえているか、今から楽しみです」。

これら四人の筆者たちのうち、最初のひとだけが男性で、あとは女性ばかり。また、このひとたちの住所は、先の記事が都心版のものであったからであろう、すべて都区内である。しかし、手紙の内容は、広く地方にまで及んでいる。この記事が都下版にも載ったのは、そのせいと思われるが、あるいはこれはもっと広範囲に報じられたのかも知れない。

なお、そこにはほかに、「この欄がきっかけで生まれた『小さなかけ橋合唱団』のメンバーがこの『ながれ星』に関心を持ち、二十四日午後一時から朝日新聞社二階の朝日ホールで練習をかね、合唱することになりました。当日は、割田さんも姿を見せるそうです」ということも、しるされている。

さて、ここまで火の手が廻ったとなると、もはやわたしとしてもものんきに構えていられない。「流れ星」「ながれ星」の両歌のうち、どちらの素性が正統であるかを確かめる必要に、わたしはにわかに迫られて思索したあげく、ついに金田一氏に直接、電話して伺ってみようと覚悟したのである。

とはいえ、氏とは一面識もない。いかに火急な要件であるにしても、いきなり電話などしてよからうか。その際のわたしは、大学人同志というよしみに辛くもすがって、ダイヤルをまわした。

幸いにも金田一氏は、わたしの唐突な質疑に快よく応じてくださった。そしてまず、『十五夜お月さん』の中で、葛原しげる作詞の童謡「流れ星」の出だしを「暗い夜空の流れ星……」とされたのは氏の誤記であることが、わかった。氏は最初に、

「そうですか、『流れ星』となっていますか。それは、うっかり

しました。『一つ星』とすべきだったのです」とことわり、さらに次のような説明を加えられた。

「ナガレボシ」と題する童謡は、三つあった。そのうちの二つは出だしがよく似ていて、一つは「クライミソラノヒトツボシ……」にはじまり、いま一つは「クライミソラノナガレボシ……」にはじまる。前者が葛原しげるのものなのに、ついたりまぎれて、書き損じたのであろう、と。——その説明の間、双方の出だしのメロディーをすらすらと口ずさんで比較してくださったことが、強く印象に残っている。

国語学者である氏が、かたがた音楽、とくに童謡や唱歌の並々でない愛好家・研究者であることは、よく知られている。その造詣の深さの匂い立つ、お話しぶりであった。

これで、一件は落着。新聞の報じる「ながれ星」の方に、軍配があがったわけである。すると、こんどはわたしの、身上をめぐる思い込みの矛盾が一段と目立ってくる。

大正十三年七月に発表された「ながれ星」が流行したのは、先に見たいくつかの読者からの手紙を勘案すると、昭和のごく初頭の一時期と思われる。しかも、その流行が全国的なものであったとみられるにもかかわらず、程なく潰えてしまったのはなぜだろう。けれど、歌詞が一節だけの異例なものである上に、その作者が無名であることが、主因ではなかったか。したがって正規の楽譜集にも収められず、レコード化もされぬまま、進展する情報化社会の圏外にたちまちはじき出されてしまったというのが実際だろう、と思う。

当時、「ながれ星」を愛唱したのは、おおむね大正生まれの子どもで、わたしもその例に洩れない。そうして、その歌が早世してからも、かれらは胸奥に畳み込んでいた。というのも、それが凶らずも大正の

子Vたちの心情を担うに足る童謡の、典型としての性格を備えていたからにほかなるまい。

とにかく、「ながれ星」の発表された時点の大正十三年には、わたしはもう六歳。また、その流行した時期は、まるまるわたしの小学校時代に重なる。そうなると、もはや詩にあるような、わたしがそれを「母の背中であえた」といったことなど考えられない。

母は昭和五十一年に、八十一歳で他界した。わたしは八十近い母（妹夫婦が預っていた）に、これも詩にあるように電話を介して、それを歌ってみてくれと頼んだ。が、「知らない」というにべもない答えが返ってきただけ。そんなはずはないと、わたしは不満だったものの、あるいはそれは案外、正直な返事で、歌の伝授者はまったくの別人だったのかもしれない。では誰か、と思案してみても、いまとなってはもういっさい五里霧中だ。

つまり、わたしの詩はまさに腰折れで、ほとんど事実を取り違えている。いっそ撤回しようか、とも考えたけれども、しかしこれは曲がりなりにも創作だ。わたしは誤りに誤りを積み重ねながら、その仮構をいつか八詩的眞実Vとして育くんできた。そうするうちに、やがてそこに血が通い、それはわたしと氣息を一つにして生きはじめていた、と思うほかない。だから、事実の当否はいざ知らず、これはこれなりに本当のことなのである。

そう思い直して、わたしはやはり拙詩を元のまま、どこも手直しすることなく発表してもらうことにした。ただ、先方からの要請もあったので、這般の新聞報道と、それをめぐるわたしの応待の経過を小さいコメントにまとめて、年刊詩集の巻末に添えるという措置は講じておいた。

それにしても、思いがけない年頭のひと騒動であった。それが一応、
結着したいま、わたしはやはり自分が闇夜のながれ星——繊弱な人大
正の子Vなのだという想念に、改めてしきりに囚われている。